

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	岩手県内市町村公共事業評価連絡協議会事業			事業コード	1697
所属コード	83000	課等名	道路建設課	係名	街路係
課長名	小西一士	担当者名	畠山直樹	内線番号	2726
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	都市活動を支える交通環境の構築	コード	8
	基本事業	幹線道路の整備	コード	4
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 1 目 都市計画総務費 (001-01)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	16 年度
根拠法令等	国土交通省所管公共事業の再評価実施要領等をはじめとする, 各省庁の通達による			

(2) 事務事業の概要

市が施行する国庫補助事業等で, 所管省庁より再評価を行うことを求められた事業について, 岩手県内の市町村の会員で構成される「岩手県内市町村公共事業連絡協議会」に参画し, 「同再評価委員会」の活用することにより, 第三者の意見を反映させた再評価を実施している。これにより, 事業の効率性及び透明性の向上を図っている。

また, 盛岡市は同協議会の事務局を担当している。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

従来, 市施行の公共事業の再評価は, 岩手県の評価委員会に依頼していたが, 平成 16 年度に県が条例化し, 県事業のみに専念する体制となったことから, 独自の委員会の設置が必要となった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

社会経済情勢の影響を受け, 全般的に事業が長期化する傾向があり, 評価対象事業が増加している。

しかしながら, 当該事務事業の対象事業の多くが, 平成22年度から「社会資本整備総合交付金 (以下, 新交付金)」へ移行した事により, 今後, 対象事業がほぼゼロとなる見通しである。その為, 当該事務事業は, 「事業対象の変更」又は, 「市単独での評価制度の整備」等, 評価体制の見直しをおこなう必要がある。なお, 新交付金は, 「事前評価」, 「中間評価」, 「事後評価」を実施する必要がある。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

- ・ 各省庁が定めた期間に達した補助事業
- ・ 再評価に係る経費

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 対象事業件数(盛岡市)	件	1	0	0	0	
B 事務経費	千円	128	0	0	0	
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ・ 活動なし

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 総会/理事会	回	3	0	0	0	
B 再評価委員会	回	3	0	0	0	
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・ 継続が妥当と判断される評価対象事業については，円滑な補助金継続を図る。
- ・ 問題のある評価対象事業については，委員会による客観的な意見を取り入れ，有効な見直しを図る。
- ・ 委員会を公開開催し，また審議過程をHP等により公表することにより，実施過程の透明性を図る。
- ・ 連絡協議会運営に係る経費を，当該年度に評価を実施する市町村で負担することにより，軽減を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 評価事業の割合 (評価件数)/(対象事業件数)	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持						
B 軽減後の評価経費の割合 (協議会評価による経費実績) /(市単独実施の場合の経費)	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①	千円	128	0	0	0
	②	千円				
	③ 方債	千円				
	④ 般財源	千円	128	0	0	0
	⑤その他()	千円				
	A 小計 ①～⑤	千円	128	0	0	0
人件費	⑤ べ業務時間数	時間	20	0	0	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	80	0	0	0
計	トータルコスト A+B	千円	208	0	0	0
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

当該上位基本事業に結びついている。ただし、これ以外の施策に跨る事業も対象としている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

市単独での実施が必要となる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がある。審議資料、事業の個別説明、運営の効率化等を成熟させることにより、更なる審議の充実を図る。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

評価対象事業がある場合のみ協議会を利用している。また、評価対象事業がある場合のみ費用を負担しており（評価対象事業を持つ市町村による均等割り）、公平である。

(4) 効率性評価

必要最低限の事業費で運営している為、これ以上の削減の余地は無い。また、当該事務事業の延べ業務時間数は、評価対象事業の件数により増減するものであり、延べ業務時間数を削減するよりも、委員会の審議時間を十分に確保し、審議の充実を図り、事業効果を向上させるべきと思

われる。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

対象事業の新交付金への移行に伴い、今後、新交付金による「中間評価」、「事後評価」を実施する必要がある。

新交付金の対象事業は、盛岡市単独でも数多くあり、当該事務事業で県内市町村すべての対象事業を評価することは、かなりの時間を要すると考えられ、実施は困難である。その為、事務事業の見直しが必要である。

【代替案】

- ・当連絡協議会から退会（廃止）し、市単独での評価体制を整備する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

【問題点】

- ・関係課との合意形成
- ・市の行政評価との整合性。

【克服方法】

- ・全庁的な調整が必要となるため、早期に作業に着手する。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

本事業は、再評価を実施することで街路整備の効率性及び透明性の向上を図ることを目的として設置されたものであるが、社会情勢の変化を反映して新たな事業制度への移行が進められており、それに伴う評価体制の見直しを行わなければならないので、新制度に対応した具体の検討を進める必要がある。